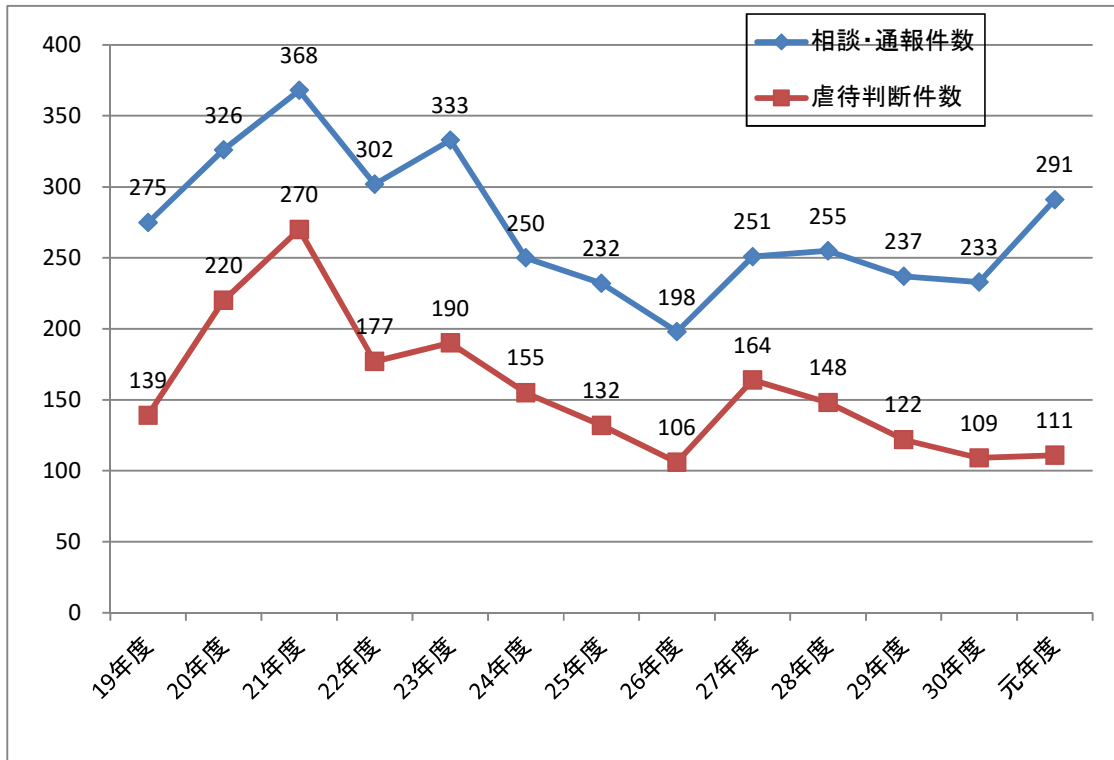
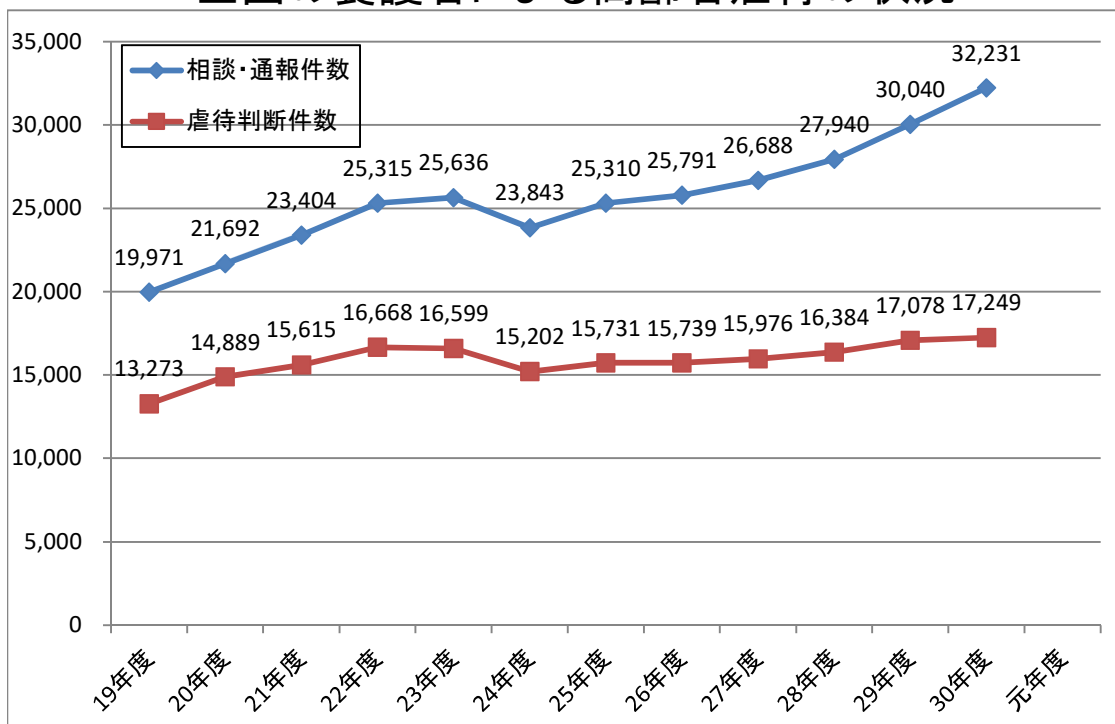


令和元年度 高齢者虐待対応状況調査結果について

鹿児島県の養護者による高齢者虐待の状況

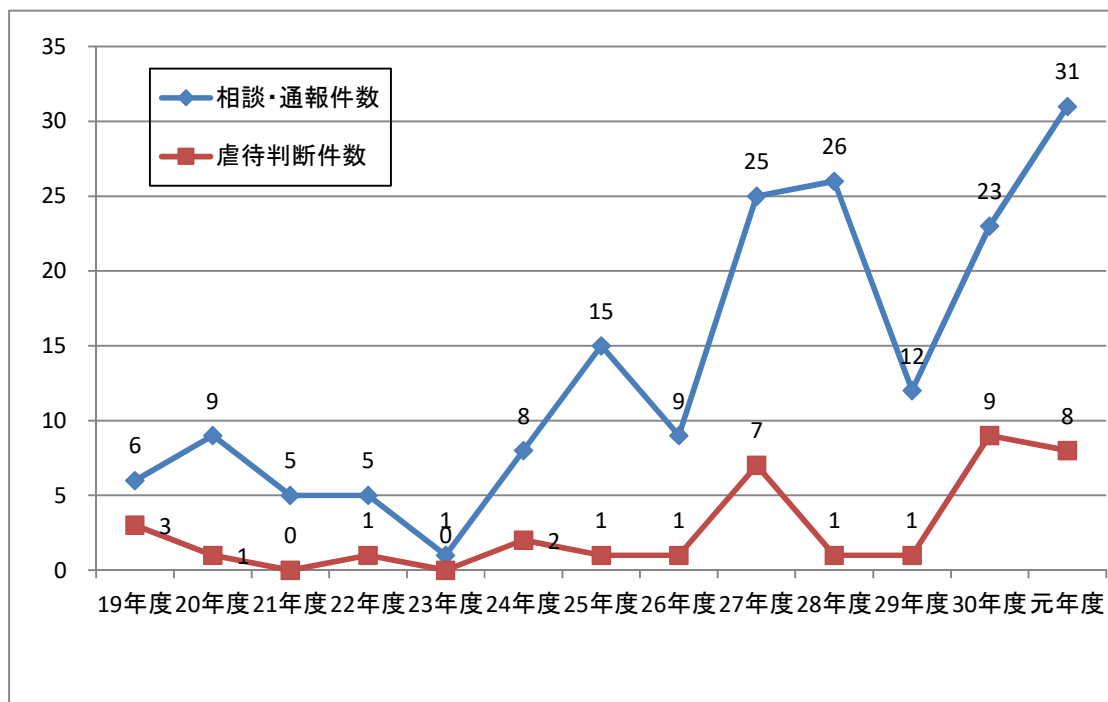


全国の養護者による高齢者虐待の状況

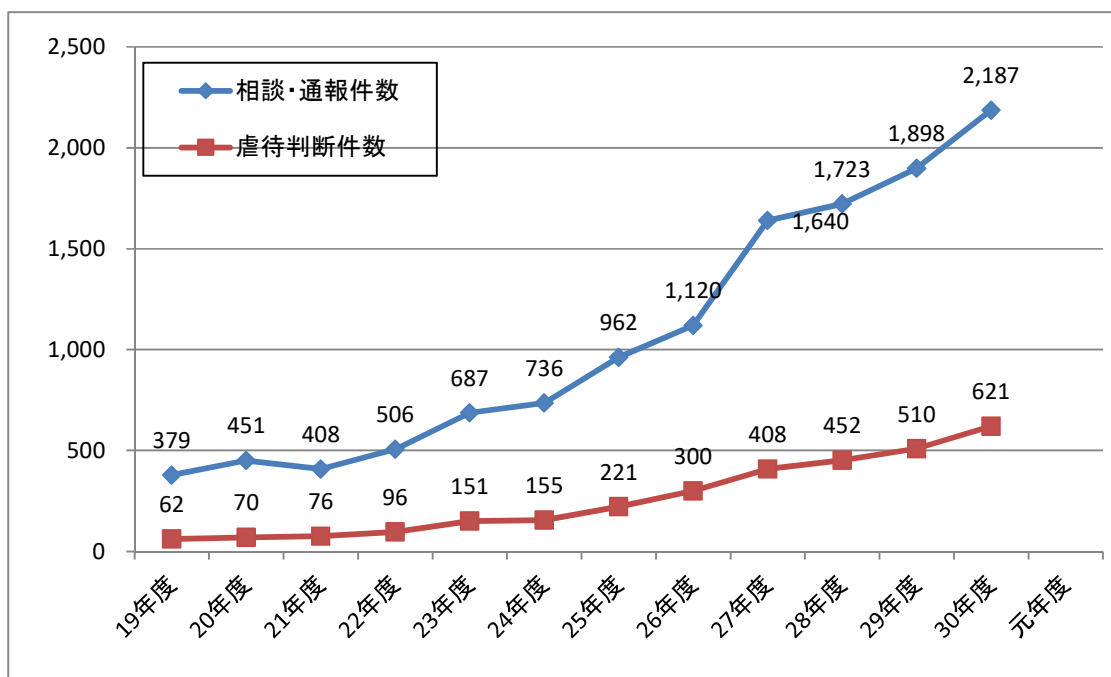


※ 令和元年度の全国件数は、厚生労働省が今後公表予定

鹿児島県の養介護施設従事者等による高齢者虐待の状況



全国の養介護施設従事者等による高齢者虐待の状況



※ 令和元年度の全国件数は、厚生労働省が今後公表予定

令和元年度 高齢者虐待対応状況調査結果について

1 調査の概要

- (1) 当該調査は、法令等に基づき、各市町村に照会した結果を取りまとめたものである。
- (2) 調査対象は、平成31年4月1日から令和2年3月31日までの期間内に虐待の事実確認を行った件数等である。

2 調査結果の概要

(1) 養護者による高齢者虐待の状況

30年度中に通報等を受理し、事実確認調査が元年度となった12件を含む。

(単位：件)

区分	令和元年度(A)	平成30年度(B)	増減(A-B)	比率 (令和元年度)	
相談・通報対応件数(件) (元年度中に通報等を受理した事例)	291 (279)	233 (229)	58 (50)		
相談・通報者の状況 (件)	警察	96	32	64	<p style="font-size: small;"> 警察 30.6% 介護支援専門員 23.6% 家族・親族 8.6% その他 5.7% 近隣住民・知人 5.7% 市町村行政職員 5.1% 介護保険事業所職員 3.5% 民生委員 2.9% 虐待者自身 0.6% 不明(匿名を含む) 0.3% </p>
	介護支援専門員	74	89	-15	
	家族・親族	27	26	1	
	被虐待者本人	23	14	9	
	医療機関従事者	19	22	-3	
	近隣住民・知人	18	8	10	
	市町村行政職員	16	11	5	
	介護保険事業所職員	11	15	-4	
	民生委員	9	20	-11	
	虐待者自身	2	5	-3	
	その他	18	18	0	
	不明(匿名を含む)	1	0	1	
計	314	260	54	元年度中に通報等を受理した279件の内訳で、重複あり。	
事実確認の状況 (件)	訪問	175	162	13	<p style="font-size: small;"> 訪問 60.1% 関係者からの情報収集 31.6% 調査不要と判断 6.2% 立入調査 1.4% 対応を検討中 0.7% </p>
	関係者からの情報収集	92	45	47	
	調査不要と判断	18	7	11	
	立入調査	4	4	0	
	対応を検討中	2	15	-13	
	計	291	233	58	

区分		令和元年度(A)	平成30年度(B)	増減(A-B)	比率 (令和元年度)	
2 虐待の内容	1のうち虐待と判断した件数(件)		111	109	2	
	性別虐待者(人)の	男	25	30	-5	
		女	86	82	4	
		不明	0	0	0	
		計	111	112	-1	
	虐待の種類(件)	身体的虐待	75	87	-12	
		心理的虐待	54	55	-1	
		経済的虐待	32	28	4	
		介護放棄等	32	13	19	
		性的虐待	1	0	1	
計		194	183	11		
元年度中に虐待と判断した111人の類型で、重複あり。						
3 被虐待者の状況	被虐待者の年齢(人)	65-69歳	11	7	4	
		70-74歳	10	16	-6	
		75-79歳	22	27	-5	
		80-84歳	18	23	-5	
		85-89歳	27	24	3	
		90歳以上	23	15	8	
		不明	0	0	0	
		計	111	112	-1	
	被虐待者の介護保険の申請(人)	認定済み	77	79	-2	
		未申請	26	29	-3	
		申請中	3	3	0	
		認定非該当(自立)	5	1	4	
		不明	0	0	0	
		計	111	112	-1	
	介護保険認定済者の要介護度(人)	要支援1	3	5	-2	
要支援2		8	12	-4		
要介護1		21	17	4		
要介護2		19	17	2		
要介護3		9	9	0		
要介護4		9	13	-4		
要介護5		6	6	0		
不明		2	0	2		
計		77	79	-2		

		区分	令和元年度(A)	平成30年度(B)	増減(A-B)	比率 (令和元年度)	
3	介護保険認定済者の認知症日常生活自立度(人)	自立又は認知症なし	5	8	-3	<p>日常生活を送るために何らかの見守りが必要とする方 (自立度Ⅱ～Ⅳ 計54人(70.2%))</p>	
		自立度Ⅰ	16	14	2		
		自立度Ⅱ	29	29	0		
		自立度Ⅲ	18	19	-1		
		自立度Ⅳ	4	5	-1		
		自立度Ⅳ	4	5	-1		
		自立度Ⅳ	4	5	-1		
		自立度Ⅳ	4	5	-1		
		自立度Ⅳ	4	5	-1		
自立度Ⅳ	4	5	-1				
4	虐待者との同居・別居(人)	虐待者とのみ同居	65	77	-12		
		虐待者及び他家族と同居	31	24	7		
		虐待者と別居	14	9	5		
		その他	1	2	-1		
		不明	0	0	0		
		計	111	112	-1		
世帯構成(人)	世帯構成	未婚の子と同居	36	40	-4		
		夫婦のみ世帯	26	31	-5		
		配偶者と離別・死別等した子と同居	17	15	2		
		子夫婦と同居	8	6	2		
		単独世帯	7	4	3		
		その他①(その他の親族と同居)	12	8	4		
		その他②(非親族と同居)	1	1	0		
		その他③(他の選択肢に該当しない場合)	4	6	-2		
		不明	0	1	-1		
		計	111	112	-1		
5	虐待者の年齢(人)	20歳未満	1	1	0	<p>1人の高齢者に対し、複数で虐待している場合があるため、 被虐待者の人数111人とは一致しない。</p>	
		20-29歳	5	1	4		
		30-39歳	4	8	-4		
		40-49歳	15	12	3		
		50-59歳	28	34	-6		
		60-64歳	9	14	-5		
		65-69歳	17	11	6		
		70-74歳	12	12	0		
		75-79歳	9	6	3		
		80-84歳	9	8	1		
		85-89歳	4	10	-6		
		90歳以上	4	2	2		
		不明	4	4	0		
		計	121	123	-2		

区分		令和元年度(A)	平成30年度(B)	増減(A-B)	比率 (令和元年度)	
5	虐待者の状況	息子	43	46	-3	
		夫	30	23	7	
		娘	17	24	-7	
		妻	6	9	-3	
		孫	6	3	3	
		兄弟姉妹	5	5	0	
		息子の配偶者(嫁)	1	4	-3	
		娘の配偶者(婿)	0	0	0	
		その他	13	8	5	
		不明	0	1	-1	
		計	121	123	-2	
		1人の高齢者に対し、複数で虐待している場合があるため、被虐待者の人数111人とは一致しない。				
6	対応状況	虐待者と被虐待者を分離	46	46	0	
		虐待者と被虐待者を非分離	47	43	4	
		虐待判断時点で既に分離状態	20	18	2	
		対応を検討中	1	0	1	
		その他	4	10	-6	
		計	118	117	1	
30年度中に虐待と判断した事例で対応が元年度となった7人を含む。						
6	対応状況	上記のうち分離の内訳(人)	13	20	-7	
		医療機関への一時入院	12	8	4	
		老人福祉法に基づくやむを得ない事由による措置	6	5	1	
		虐待者を高齢者から分離(転居等)	6	3	3	
		緊急一時保護	3	2	1	
		上記以外の住まい・施設等の利用	3	3	0	
		その他	3	5	-2	
		計	46	46	0	
6	対応状況	上記のうち非分離の内訳(人)	32	22	10	
		養護者に対する助言・指導	12	10	2	
		既に介護保険サービスを受けているが、ケアプランを見直し	7	2	5	
		被虐待者が介護サービス以外のサービスを利用	6	15	-9	
		経過観察(見守り)	6	3	3	
		被虐待者が新たに介護保険サービスを利用	3	0	3	
		養護者が介護負担軽減のための事業に参加	13	8	5	
		その他	79	60	19	
非分離47人の内訳で、重複あり。						
6	対応状況	成年後見制度の利用状況(人)	6	4	2	
		成年後見制度利用開始済み	2	5	-3	
		成年後見制度利用手続き中	8	9	-1	
		(8人の内数)市町村長申立あり	4	5	-1	
		(")市町村長申立なし	4	4	0	
日常生活自立支援事業利用開始(人)	5	0	5			
元年度中の対応合計人数118人の利用状況						

区分		令和元年度(A)	平成30年度(B)	増減(A-B)	比率 (令和元年度)
7 虐待者側の要因(件)	性格や人格(に基づく言動)	77		—	<p>「介護は家族がすべき」といった周囲の声、世間体に対するストレスやプレッシャー 1.8%</p> <p>ギャンブル 1.1%</p> <p>性格や人格(に基づく言動) 12.5%</p> <p>介護疲れ・介護ストレス 11.0%</p> <p>理解力の不足や低下 10.5%</p> <p>虐待者の介護力の低下や不足 9.9%</p> <p>精神状態が安定していない 9.9%</p> <p>知識や情報の不足 9.4%</p> <p>被虐待者との虐待発生までの人間関係 9.2%</p> <p>孤立・補助介護者の不在等 7.3%</p> <p>障害・疾病 7.3%</p> <p>虐待者の外部サービス利用への抵抗感 3.6%</p> <p>ひきこもり 1.9%</p> <p>その他 1.9%</p> <p>飲酒 2.8%</p>
	介護疲れ・介護ストレス	68		—	
	理解力の不足や低下	65		—	
	虐待者の介護力の低下や不足	61		—	
	精神状態が安定していない	61		—	
	知識や情報の不足	58		—	
	被虐待者との虐待発生までの人間関係	57		—	
	孤立・補助介護者の不在等	45		—	
	障害・疾病	45		—	
	虐待者の外部サービス利用への抵抗感	22		—	
	飲酒	17		—	
	ひきこもり	12		—	
	「介護は家族がすべき」といった周囲の声、世間体に対するストレスやプレッシャー	11		—	
	ギャンブル	7		—	
	その他	12		—	
計	618	0	—		
虐待発生 の 要因	被虐待者の状況(件)				<p>外部サービス利用に抵抗感がある 4.7%</p> <p>その他 2.3%</p> <p>認知症の症状 27.6%</p> <p>身体的自立度の低下 21.4%</p> <p>排泄介助の困難さ 17.9%</p> <p>精神障害(疑いを含む)、高次脳機能障害、知的障害、認知機能の低下 13.2%</p> <p>性格や人格(に基づく言動) 12.8%</p>
	認知症の症状	71		—	
	身体的自立度の低下	55		—	
	排泄介助の困難さ	46		—	
	精神障害(疑いを含む)、高次脳機能障害、知的障害、認知機能の低下	34		—	
	性格や人格(に基づく言動)	33		—	
	外部サービス利用に抵抗感がある	12		—	
	その他	6		—	
計	257	0	—		
家庭の要因(件)	調査項目なし				<p>その他 5.1%</p> <p>家庭内の経済的利害関係(財産、相続) 12.8%</p> <p>経済的困窮(経済的問題) 32.1%</p> <p>(虐待者以外の)他家族との関係の悪さほか家族関係の問題 29.5%</p> <p>(虐待者以外の)配偶者や家族・親族の無関心、無理解、非協力 20.5%</p>
	経済的困窮(経済的問題)	50		—	
	(虐待者以外の)他家族との関係の悪さほか家族関係の問題	46		—	
	(虐待者以外の)配偶者や家族・親族の無関心、無理解、非協力	32		—	
	家庭内の経済的利害関係(財産、相続)	20		—	
	その他	8		—	
計	156	0	—		
その他(件)	調査項目なし				<p>ケアサービスの不足の問題 68.6%</p> <p>ケアサービスのミスマッチ等マネジメントの問題 17.1%</p> <p>その他 14.3%</p>
	ケアサービスの不足の問題	24		—	
	ケアサービスのミスマッチ等マネジメントの問題	6		—	
	その他	5		—	
計	35	0	—		

(2) 養介護施設従事者等による高齢者虐待の状況

30年度中に通報等を受理し、事実確認調査が元年度となった事例はない。

(単位：件)

区分		令和元年度(A)	平成30年度(B)	増減(A-B)	比率(令和元年度)	
相談・通報対応件数(件) (元年度中に通報等を受理した事例)		31 (31)	23 (23)	8 (8)		
相談・通報者(件)	当該施設職員	13	3	10		
	家族・親族	5	4	1		
	施設・事業所の管理者	4	6	-2		
	都道府県からの連絡	3	1	2		
	当該施設元職員	1	2	-1		
	介護支援専門員	1	2	-1		
	本人による届出	1	1	0		
	地域包括支援センター職員	1	1	0		
	介護相談員	0	2	-2		
	その他	1	6	-5		
	不明	6	0	6		
	計	36	28	8		
元年度中に通報等を受理した31件の内訳で、重複あり。						
1 相談・通報の状況	通報事業等が寄せられた施設・サービス	(住宅型)有料老人ホーム	8	7	1	
		認知症対応型共同生活介護	7	2	5	
		特別養護老人ホーム	6	6	0	
		介護老人保健施設	4	4	0	
		養護老人ホーム	2	1	1	
		(介護付き)有料老人ホーム	1	1	0	
		通所介護等	1	1	0	
		訪問介護等	1	0	1	
		その他	1	1	0	
		計	31	23	8	
事実確認調査における市町村	事実が認められた	8	9	-1		
	事実が認められなかった	14	12	2		
	判断に至らなかった	0	1	-1		
	事実確認調査を行っていない	9	1	8		
	計	31	23	8		

区分		令和元年度(A)	平成30年度(B)	増減(A-B)	比率 (令和元年度)
2 虐待の内容	1のうち虐待と判断した件数(件)	8	9	-1	
	性被虐待者(人)の				
	男	2	3	-1	
	女	15	11	4	
	不明	0	0	0	
	計	17	14	3	
	計	17	14	3	
	虐待の種類(件)				
	身体的虐待	11	6	5	
	心理的虐待	9	5	4	
介護放棄等	3	3	0		
経済的虐待	1	0	1		
性的虐待	0	0	0		
計	24	14	10		
3 被虐待者の状況	被虐待者の年齢(人)				
	65-69歳	0	0	0	
	70-74歳	0	0	0	
	75-79歳	3	1	2	
	80-84歳	2	4	-2	
	85-89歳	4	4	0	
	90歳以上	8	5	3	
	不明	0	0	0	
	計	17	14	3	
	介護保険認定済者の要介護度(人)				
	要支援1	0	0	0	
	要支援2	0	0	0	
	要介護1	0	2	-2	
	要介護2	2	1	1	
	要介護3	1	0	1	
	要介護4	10	7	3	
	要介護5	3	4	-1	
	不明	1	0	1	
	計	17	14	3	
介護保険認定済者の認知症日常生活自立度(人)					
自立又は認知症なし	0	0	0		
自立度I	0	1	-1		
自立度II	1	4	-3		
自立度III	11	6	5		
自立度IV	1	3	-2		
自立度M	0	0	0		
認知症はあるが自立度不明	4	0	4		
認知症の有無が不明	0	0	0		
計	17	14	3		

		区分	令和元年度(A)	平成30年度(B)	増減(A-B)	比率 (令和元年度)
4	虐待者の年齢(人)	30歳未満	1	1	0	
		30~39歳	3	3	0	
		40~49歳	0	0	0	
		50~59歳	6	2	4	
		60歳以上	2	0	2	
		不明	1	2	-1	
		計	13	8	5	
	虐待者の職名又は職種(人)	介護職	5	7	-2	
		看護職	1	0	1	
		管理職	2	0	2	
		施設長	1	0	1	
		経営者・開設者	0	0	0	
		その他	4	1	3	
計		13	8	5		
5	事業所があった施設・虐待があったサービス種別	認知症対応型共同生活介護	3	1	2	
		特別養護老人ホーム	2	5	-3	
		(住宅型)有料老人ホーム	2	2	0	
		介護老人保健施設	1	0	1	
		通所介護等	0	1	-1	
		計	8	9	-1	
	施設等における対応に對した措置	施設等からの改善計画の提出	8	8	0	
		老人福祉法等の規定に基づく勧告・命令等への対応	0	1	-1	
		その他	0	0	0	
		計	8	9	-1	
6	(経営層・運営法人)の課題	経営層の現場の実態の理解不足	4	3	1	
		経営層の倫理観・理念の欠如	3	3	0	
		業務環境変化への対応取組が不十分	3	3	0	
		経営層の虐待や身体拘束に関する知識不足	2	3	-1	
		不安定な経営状態	1	1	0	
		その他	0	1	-1	
		計	13	14	-1	

区分		令和元年度(A)	平成30年度(B)	増減(A-B)	比率 (令和元年度)	
6 虐待発生要因	組織運営上の課題	虐待防止や身体拘束廃止に向けた取組が不十分	7	3	4	
		チームケア体制・連携体制が不十分	6	4	2	
		職員の指導管理体制が不十分	6	4	2	
		職員が相談できる体制が不十分	5	5	0	
		事故や苦情対応の体制が不十分	5	1	4	
		職員研修の機会や体制が不十分	5	1	4	
		業務負担軽減に向けた取組が不十分	4	4	0	
		職員同士の関係・コミュニケーションが取りにくい	4	4	0	
		開かれた施設・事業所運営がなされていない	4	2	2	
		介護方針の不適切さ	2	3	-1	
		高齢者へのアセスメントが不十分	2	2	0	
		その他	0	0	0	
		計	50	33	17	
虐待を行った職員の課題	職員のストレス・感情コントロール	7	7	0		
	職員の虐待や権利擁護、身体拘束に関する知識・意識の不足	6	6	0		
	職員の性格や資質の問題	6	6	0		
	職員の倫理観・理念の欠如	6	5	1		
	職員の業務負担の大きさ	4	4	0		
	職員の高齢者介護や認知症ケア等に関する知識・技術不足	3	8	-5		
	待遇への不満	3	6	-3		
	その他	0	0	0		
	計	35	42	-7		
被虐待高齢者の状況	認知症によるBPSD(行動・心理症状)がある	5	8	-3		
	介護に手が掛かる、排泄や呼び出しが頻回	4	6	-2		
	意思表示が困難	4	1	3		
	医療依存度が高い	2	1	1		
	他の利用者とのトラブルが多い	1	1	0		
	職員に暴力・暴言を行う	0	1	-1		
	その他	1	0	1		
	計	17	18	-1		

＜養介護施設従事者等による高齢者虐待における発生事例の概要＞

事 項	ケース1	ケース2
① 被虐待者の状況	女性 90代 要介護4 女性 80代 要介護4 女性 70代 要介護5 女性 70代 要介護4	女性 80代 要介護4
② 虐待の類型	身体的虐待 介護・世話の放棄・放任 心理的虐待	身体的虐待
③ 虐待に対して とった措置	・施設等に対する指導 ・改善計画の提出	・施設等に対する指導 ・改善計画の提出
④ 虐待を行った施設等 のサービス種別	認知症対応型共同生活介護	介護老人福祉施設
⑤ 虐待を行った 従事者等の職種	介護支援専門員 介護職員	介護職員

事 項	ケース3	ケース4
① 被虐待者の状況	女性 70代 要介護2	女性 90代 要介護5 女性 80代 要介護5
② 虐待の類型	身体的虐待 介護・世話の放棄・放任	身体的虐待
③ 虐待に対して とった措置	・施設等に対する指導 ・改善計画の提出	・施設等に対する指導 ・改善計画の提出
④ 虐待を行った施設等 のサービス種別	住宅型有料老人ホーム	介護老人福祉施設
⑤ 虐待を行った 従事者等の職種	相談員兼介護職員	介護職員

事 項	ケース5	ケース6
① 被虐待者の状況	女性 100歳以上 要介護4 女性 90代 要介護2 女性 90代 要介護4 女性 90代 要介護4 女性 80代 要介護4 女性 80代 要介護3	男性 90代 要介護4
② 虐待の類型	身体的虐待 介護・世話の放棄・放任 心理的虐待	身体的虐待
③ 虐待に対して とった措置	・施設等に対する指導 ・改善計画の提出	・施設等に対する指導 ・改善計画の提出
④ 虐待を行った施設等 のサービス種別	介護老人保健施設	住宅型有料老人ホーム
⑤ 虐待を行った 従事者等の職種	看護師 介護士	医師（管理職・息子）

事 項	ケース7	ケース8
① 被虐待者の状況	男性 90代 要介護4	女性 80代 要介護4
② 虐待の類型	経済的虐待	身体的虐待
③ 虐待に対して とった措置	<ul style="list-style-type: none"> ・施設等に対する指導 ・改善計画の提出 ・虐待を行った養介護施設 従事者への注意・指導 ・介護保険法の規定に基づ く勧告・命令・処分 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設等に対する指導 ・改善計画の提出
④ 虐待を行った施設等 のサービス種別	認知症対応型共同生活介護	認知症対応型共同生活介護
⑤ 虐待を行った 従事者等の職種	施設長	介護職員

(参考)

(1) 市町村は、養介護施設従事者等による高齢者虐待の通報又は届出を受けたときは、厚生労働省令で定めるところにより、当該通報等に係る養介護施設従事者等による高齢者虐待に関する事項を、都道府県に報告しなければならないこととされています。

(高齢者虐待防止法第22条)

(2) また、都道府県は、毎年度、養介護施設従事者等による高齢者虐待の状況、養介護施設従事者等による高齢者虐待があった場合にとった措置その他厚生労働省令で定める事項を公表することとされています。(高齢者虐待防止法第25条)